

運免第 339 号  
令和 4 年 12 月 26 日

各 指 定 講 習 機 関 管 理 者 殿  
一般社団法人山形県指定自動車教習所協会長 殿

山形県警察本部長

取消処分者講習実施要領の制定について（通知）

取消処分者講習については、山形県指定講習機関に関する規程（平成15年5月2日公安委員会告示第6号）第15条の規定による取消処分者講習実施要領（平成26年5月15日付け運免第103号）により実施されているところではありますが、下記のとおり所要の改正を行い、別添のとおり定め、令和5年4月1日から実施することとしたので通知します。

なお、旧実施要領は同日をもって廃止とします。

記

#### 1 主な改正点

妨害運転等を行った運転者の運転行動の改善を図ることを目的としたディスカッション形式の指導が新たに導入されたことに伴う改正となります。

飲酒取消講習以外の一般の取消講習の講習科目に「ディスカッション指導」（60分）が追加されますが、講習時間数の合計には変更はありません。

具体的には、第1日の講習科目「適性診断結果による指導・助言」が120分から60分に短縮され、講習科目「運転技能の診断」の後に「ディスカッション指導」（60分）を行うこととなります。指導方法等については、受講者に妨害運転等をテーマとしたディスカッションを行わせることにより、運転中の感情や状況に対する認識が運転行動と関連があることを理解させるものとなっています。

#### 2 添付資料

改正内容につきましては、見え消し版も添付しますので参考にしてください。

#### 3 留意事項

本要領及び各指定講習機関で定めた講習業務規程を再度確認の上、今後とも取消処分者講習の適正な運用にご留意願います。

（担当）運転免許課講習係

## 取消処分者講習実施要領

### 第1 趣旨

この要領は、指定講習機関に関する規程（平成15年県公安委員会告示第6号。以下「規程」という。）第15条の規定により、取消処分者講習（道路交通法（以下「法」という。）第108条の2第1項第2号に規定する講習をいう。以下「講習」という。）を実施するために必要な事項を定めるものとする。

### 第2 講習対象者

取消処分者講習は、取消処分者等及び準取消処分者等を対象とする。ただし、当該講習対象者のうち、以下のいずれかに該当する者については、飲酒取消講習の対象とする。

- 1 運転免許の取消処分に係る累積点数の中に、酒気帯び運転、酒酔い運転又は自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律（平成25年法律第86号）第2条から第4条までの罪でアルコールの影響によるもの（以下「飲酒運転」という。）の法令違反が含まれている者
- 2 行政処分後に無免許で飲酒運転の法令違反がある者

### 第3 講習対象者の区分

指定講習機関に行わせることができる講習の対象者は、上記第2の講習対象者のうち、指定講習機関における講習の適正かつ確実な実施に配慮して、山形県公安委員会が区分するものとする。

### 第4 運転適性指導員

指定講習機関は、講習を適正に行うために必要な数の運転適性指導員を確保するとともに、これ以外の者を運転適性指導に従事させてはならない。

- 1 一般の講習を実施する場合においては、「取消処分者講習の講習科目及び時間割等に関する細目」（別表第1及び別表第2）に定める、ディスカッション指導の講習科目を行う指導員に、交通心理学の専門家等による教養を受けさせるものとする。
- 2 飲酒取消講習を実施する場合においては、「飲酒取消講習の講習科目及び時間割等に関する細目」（別表第3及び別表第4）に定める、アルコールスクリーニングテスト、ブリーフ・インターベンション①、ブリーフ・インターベンション②及びディスカッション指導の各講習科目を行う指導員については、アルコール依存症の専門医により、それぞれの教養を受けさせるものとする。

### 第5 講習業務規程

指定講習機関が法第108条の6第1項に規定する講習業務規程（以下「講習業務規程」という。）の認可を受けようとするときは、山形県警察本部交通部運転免許課長（以下「課長」という。）は指定講習機関に対し、指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号。以下「規則」という。）第10条の次に掲げる事項について、次により指導すること。

- 1 第1号関係
  - (1) 講習は、山形県の休日を定める条例（平成元年3月県条例第10号）第1条に規定する県の休日には実施しないこと。
  - (2) 講習時間は、午前8時30分から午後5時までの時間内とすること。
- 2 第3号関係  
講習に係る会計帳簿については、講習の業務に係る事項と講習の業務以外の業務に係る事項とを明確に区分して記載すること。
- 3 第5号関係  
運転適性指導員の選任及び解任の手続き並びに規程第11条の規定による身分証明書

の発行に関する事項について具体的に定めること。

## 第6 受講予約申込みの受理

- 1 受講希望者からの受講予約申込みの受理は課長が行うものとする。
- 2 受講予約連絡票の作成等
  - (1) 課長は、受講予約を受理したときは、取消処分者講習受講予約連絡票（様式1）を作成し、指定講習機関に送付するものとする。
  - (2) 課長及び指定講習機関は、受講予約の受理状況を取消処分者講習受講予約簿（様式2）に記録するものとする。
- 3 違反歴等の通報  
課長は、受講予約者に係る違反歴等通報票（様式3）を作成し、講習日前にその内容を指定講習機関に口頭により通報するものとする。

## 第7 受講申請の受理

- 1 指定講習機関は、受講希望者から受講申請があったときは、取消処分者講習受講申請書（様式4）（以下「受講申請書」という。）を提出させること。
- 2 受講申請書には取消処分者講習終了証明書（様式5）（以下「講習終了証明書」という。）に貼付する写真2枚を添付させること。
- 3 受講申請を受理するときは、住民票を提示させて受講申請者本人であることを確認するとともに、四輪車学級受講者にあつては仮運転免許証を提示させて仮運転免許の有無を確認すること。  
また、住民票の写し及び仮運転免許証の写しを受講申請書とともに保管しておくこと。

## 第8 講習実施計画

指定講習機関は、毎月1日まで翌月分の取消処分者講習実施計画書（様式6）を作成し、課長に提出すること。

## 第9 講習用教材

講習は、次に掲げる教材を使用して行うこと。

- 1 教本及び視聴覚教材等
  - (1) 教本は、別添第1の内容について正確にまとめられたもの
  - (2) 資料は、山形県の交通実態に関する内容のもの
  - (3) 視聴覚教材等は、危険予測、事故事例等に関する内容のもの
  - (4) ディスカッション指導において用いる資料（以下「ディスカッション資料」という。）
  - (5) 運転適性診断資料は、「科警研編73C」又はこれと同等水準以上のもの
  - (6) 飲酒取消講習を行う場合には、アルコールチェッカー（アルコール検知器）、アルコールスクリーニングテスト用紙、ブリーフ・インターベンション用ワークブック及びディスカッション資料
- 2 自動車等
  - (1) 普通自動車  
マニュアル式及びオートマチック式のものに補助ブレーキ等の装置を装備したものの
  - (2) 大型自動二輪車及び普通自動二輪車  
マニュアル式及びオートマチック式のもの
  - (3) 原動機付自転車  
原則としてスクータータイプのもの
- 3 運転シミュレーター  
四輪車用、二輪車用及び原付用のもの

- 4 運転適性検査器材
  - (1) 動体視力検査器
  - (2) 夜間視力検査器
  - (3) 運転において必要な視覚を通じた刺激に対する反応の速度及び正確性を検査する器材
- 5 実車による指導に必要な器材等  
指定講習機関は、実車による指導に必要な無線信号等の器材を整備するよう努めること。

## 第10 講習方法

### 1 学級編成等

#### (1) 学級の編成

講習は、四輪又は二輪の別に学級を編成して行うものとする。この場合、講習対象者の区分は、原則として、受講者が得ようとしている免許の種類に応じて行うこととするが、当該種類に係る運転技量が著しく未熟な場合等、講習の効果が十分上げられないと認められるときは、この限りではない。

#### (2) グループの編成

1 学級の人員は、1 グループ3人を単位として編成する。

### 2 講習細目

#### (1) 取消処分者講習

取消処分者講習については、「取消処分者講習の講習科目及び時間割等に関する細目」（別表第1及び別表第2）により実施すること。

なお、降雪等の悪天候等の事情により、予定していた講習科目の実施が困難な場合は、現場の状況により講習科目等を適宜変更して実施することができる。

#### (2) 飲酒取消講習

飲酒取消講習については、「飲酒取消講習の講習科目及び時間割等に関する細目」（別表第3及び別表第4）により実施すること。

また、飲酒取消講習の第2日目については、第1日目を起算日として30日を経過した日以降に実施すること。ただし、やむを得ずこれによりがたい場合には、第1日目を起算日として30日を経過する日に近接した日を指定すること。

なお、降雪等の悪天候等の事情により、予定していた講習科目の実施が困難な場合は、現場の状況により講習科目等を適宜変更して実施することができる。

### 3 運転適性指導

運転適性指導は、筆記による検査、口頭による検査、運転適性検査器材を用いた検査、自動車等の運転をさせることにより行う検査及び運転シミュレーターの操作をさせることにより行う検査に基づき行うこと。

#### (1) 筆記又は口頭による検査に基づく指導

運転適性診断資料を使用して運転適性診断を行い、これに基づきカウンセリング等の指導を行うこと。

なお、運転適性診断資料は、カウンセリング等の後、受講者本人に交付すること。

#### (2) 運転適性検査器材使用による指導

第9の4の各号に定める器材を使用した検査を行い、検査結果を記載した診断票を使用して実施し、これに基づいて安全運転の心構え等を指導すること。

#### (3) 実車による指導

##### ア コースの設定

技能診断を実施するコースについては、四輪車学級については別添第1「四輪車の講習路設定の基準と診断の着眼点」、二輪車学級については別添第2「二輪車技能診断課題設定の基準」に基づき、設定すること。

なお、四輪車学級において、現に仮免許を保有する者に対しては路上コースで行うことを原則とするが、その際には、法第87条第3項に規定する仮免許練習中

の標識のほかに、「講習中」である旨の表示をする標識を見やすい位置に掲示すること。

#### イ 使用車両

受講者が受けようとしている免許の種類に応じた第9の2の各号に定める車両を使用すること。

なお、身体障害者が自己の運転のために改造した自己保有車両の使用を希望した場合は、これを認めることとする。

#### ウ 運転技能診断

(ア) 運転技能診断は運転技能診断票（様式7）を使用して行い、終了後に当該診断票を受講者本人に交付すること。

(イ) 実車終了後、走行訓練の記録表（本人記録用）（様式8の1）、走行訓練の記録表（同乗者記録用）（様式8の2）、走行訓練の記録表（指導員記録用）（様式8の3）を作成し、指導効果を把握するとともに、記録表に基づき安全運転の心構え等について指導すること。

#### エ 運転シミュレーター操作による指導

(ア) 実車による指導のみでは指導が不可能又は困難である交通事故その他危険な状態等を運転シミュレーターの操作により体験させ、受講者の運転行動の危険性等を診断して指導を行うこと。

(イ) 使用する運転シミュレーターは、受講者が取得しようとしている免許の種類に応じ、四輪車用、二輪車用及び原付用とする。

#### 4 感想文の作成

講習の終わりに、受講して心に残ったもの及び受講後の改善意欲について受講者に感想文を作成させること。

### 第11 受講者名簿

講習を終了したときは、規程第8条に規定する取消処分者講習終了者名簿を作成すること。

### 第12 講習終了証明書

#### 1 取消処分者講習終了証明書の交付

(1) 指定講習機関は、講習を終了した者に対し、講習終了証明書に受講申請時に提出を受けた写真1枚を貼付して交付し、副本にも同様に写真を貼付して保管すること。

(2) 講習終了証明書の番号は課長から付与された歴年度ごとの一連番号とし、発行状況を明らかにしておくこと。

#### 2 講習終了証明書の再交付

(1) 指定講習機関は、講習を終了した者から講習終了証明書を亡失、滅失又は毀損し、再交付の申請があったときは、取消処分者講習終了証明書再交付申請書（様式9）を提出させた上で、副本の写しを交付すること。

講習終了証明書を再交付したときは、その状況を運転免許課に通報すること。

(2) 講習を終了した後に住所地を他の都道府県公安委員会の管轄する地域に移動した者から講習終了証明書の再交付を申請があったときは、現住所地を管轄する都道府県公安委員会を経由し、指定講習機関に申請させるものとする。

### 第13 実施結果報告等

1 指定講習機関は、講習を実施したときは、取消処分者講習実施通報書（様式10）により講習終了日に課長に通報するとともに、講習終了証書の写しを添付の上、取消処分者講習実施結果報告書（様式11）を速やかに課長に提出すること。

2 指定講習機関は、当月の講習実施状況を取消処分者講習実施結果月例報告書（様式12）を作成し、翌月の10日まで課長に提出すること。

#### 第14 留意事項

##### 1 保秘の徹底

指定講習機関は、講習に関する事務とその他の事務の分掌を明確に区分して講習業務の適正な管理に努めるとともに、受講者に関する情報、講習に係る各種情報に対する保秘を徹底すること。

##### 2 各種事故防止

指定講習機関は、講習中の各種事故防止に万全を期すものとする。特に、二輪車による技能診断に際しては、受講者にヘルメット、プロテクタ、手袋等を確実に着用させること。

また、二輪車による講習において、聴覚障害者及び聴力に不安のあるため講習を受けるに当たり安全を確保するための特別な対応を受けることを希望する受講者を含めて集団講習を行う場合には、何らかの不測の事態が発生した際にこれに対処できるように、無線による意思伝達装置を使用するなどの措置を講ずることにより、受講者の安全を確保すること。

なお、講習に係る事故に備え、対人等の保険に加入するとともに、講習に関して発生した各種事故については、速やかに課長に報告すること。

#### 第15 書類の保存期間

講習に関する書類の保存期間は次のとおりとする。

書 類 名	保存期間
受講申請書に関する書類 受講者名簿に関する書類 講習終了証明書に関する書類	5年
受講予約に関する書類 講習実施計画に関する書類 運転適性診断に関する書類 呼気検査結果表 アルコールスクリーニングテスト ワークブック 講習実施結果報告に関する書類 感想文	1年

別表第1 取消処分者講習の講習科目及び時間割等に関する細目「四輪車用」

日	講習科目	講習細目	留意事項	時間	形式	担当者	資器材の装備	備考
第1日	運転適性検査	開 講 運転適性検査	講習の目的とその日程について簡単に説明し、ただちに、運転適性検査を実施する。自分の力を出し切るよう指導する。	60分	全員	1人	運転適性検査用紙	受講者9人以内 受講者全員に対し補助者1人 1グループ3人 補助者は、運転適性検査を補助する。
	導 入	(1) 講習目的と方法の説明 (2) 講師及び受講者の自己紹介	明るく率直な雰囲気を作り、何を話してもよいという気持ちを抱くよう仕向ける。	60分	グループ(3人)別	受講者3人につき、担当者1人		担当者は、同じグループを引き続き担当する。補助者1人 補助者は、運転適性検査を採点し、診断票を作成する。
	性格と運転の概説	視聴覚教材等により性格特徴が運転の仕方に表示される可能性のあることを示唆する。	自らの弱点を冷静に見つめる必要があることを気付かせるような内容のものとする。 運転適性検査結果に結び付け、安全な運転の在り方について指導する。	60分	全員	1人	視聴覚教材	補助者1人
	運転適性診断結果による指導・助言	運転適性診断書を受講者に渡し、それを見ながら運転時の危険と直結しやすい弱点を指摘し、事故を起こしやすい要素が自らの中にあることを、それとなく気付かせるように仕向ける。	自らの運転の仕方を反省する必要があることを気付かせ、弱点が車の動きに表れないようにするためにはどうしたらよいかを考えさせる。 そして、できるだけ処分事由となった事故、違反と運転適性検査結果とを結び付けて考えるように示唆する。 最後に、安全運転実行のためのこつを助言する。	60分	個別的指導			
	運転技能の診断	(1) 診断のねらいと心構え (2) 道路又はコースでの技能診断 (3) チェックリストによる長所、短所の説明 (4) 運転適性診断結果と照合した運転特徴の説明	運転時の危険な癖を指摘し、それが今後の運転に表れないようにするための方法を具体的に考えさせる。 その技術を助言する。	120分	グループ(3人)別	受講者3人につき、担当者1人	自動車	受講後取得しようとする免許に対応する自動車によって行う。 仮免許を有する者…道路 仮免許を有しない者…コース 受講者全員に対し補助者1人
ディスカッション指導	妨害運転等をテーマとしたディスカッションを行い、運転中の感情や状況に対する認識が運転行動と関連があることを理解させる。	自らの運転中にストレスを感じた経験や交通違反・事故を起こした経験を発表させ、自身が危険な運転(行動)に至った原因となる認知の偏りを気付かせる。安全な運転を行うための対処法について議論させ、運転中の認知の偏りや運転行動を見直して、対処法を継続して実行し、習慣化するよう指導する。	60分	討議形式	受講者6人以下につき、担当者1人	ディスカッション資料	補助者1人	
第2日	危険予測運転の解説	運転席から見えない部分に対する警戒心を高めるための方策を考えさせる。	運転席からの死角に対する気配りの必要性を強調して、突発的な事態の変化を想定しながら、慎重に運転する必要性を知らせる。	60分	全員	1人	視聴覚教材	補助者1人
	道路又はコースでの技能診断	技能診断と同じ3人のメンバーで同じ講習路を走る。走行前の助言は、次のとおり。 (1) できるだけ広い範囲を見ること。 (2) 駐停車車両の陰、小交差道路などからの飛び出しに警戒を強めること。 (3) 歩行者、自転車等に不安を感じたときは、減速することを考えて運転すること。	車の動きが昨日と変わらず乱暴であれば、状況に応じた早めの減速が実行されていないことを指摘する。 場合によっては、同じ講習路をもう1度走らせる。 受講者の運転について、1人ずつ昨日の運転と比較してどこが改善されているかを講評する。 なお、この際アンケートを取り、他のメンバーの運転に対する感想を記載させるようにすれば、この訓練の効用の度合いを把握できることになる。	150分	グループ(3人)別	受講者3人につき、担当者1人		受講者全員に対し補助者1人
		(1) 運転適性・技能診	運転適性・技能診断書を見せなが					

<p>安全運転実行のための指導・助言</p>	<p>断書から何が危険かを示唆する。  (2) 道路又はコースでの訓練結果から改善されたものと、まだ今後気を付けるべき事柄を指摘する。  (3) 危険予測運転の大切さを改めて気付かせる。  (4) 社会の中の自分、ルール、マナーの在り方を理解させる。</p>	<p>ら指導する。  自らの長所・短所を冷静に見つめ、短所が車の動きとして表れないように、刻々と変化する運転時の自らの心の動きを抑制する必要がある。  事故を起こしたくない気持ちを、このように、車の動きとして表現する必要があることを強調し、指導する。  飲酒ゴーグルを活用して、飲酒による視覚機能の変化を疑似体験させる。</p>	<p>90分</p>	<p>個別的指導</p>				
<p>講習から得られるものは何か</p>	<p>何が得られたかを中心議題として、受講者の心に残るもの、講習に対する印象の大略を把握する。運転時の意識の在り方の大切さが理解されていればよい。</p>	<p>質疑応答により、担当者が受講者の発言を促しながら進める。進め方の形式にこだわりなく、次のような結論に導く。  (1) 運転の改善は、一気にできるものではない。毎日を訓練のつもりとする。  (2) 受講内容を時々思い浮かべながら運転する。  (3) 状況の変化には、一呼吸早めの減速で応じる。  (4) 先急ぎの気持ち、わがままさ、横着さを刻々と抑えなければ、ブレーキの活用ができない。   受講者の心に残ったもの、受講後の改善意欲を感想文にまとめさせる。  嫌々ながら受講しているうちに、何かに気付き、受講してよかったという気持ちを抱いている可能性がある。このような気持ちを大事にしながら講習を終了させる。</p>	<p>60分</p>	<p>全員</p>	<p>1人</p>			<p>補助者1人</p>

備考 休憩時間は、講習時間以外に適当時間設けること。



別表第2 取消処分者講習の講習科目及び時間割等に関する細目「二輪車用」

日	講習科目	講習細目	留意事項	時間	形式	担当者	資器材の装備	備考
第1日	運転適性検査	開講 運転適性検査	講習の目的とその日程について簡単に説明し、ただちに、運転適性検査を実施する。自分の力を出し切るよう指導する。	60分	全員	1人	運転適性検査用紙	受講者9人以内 受講者全員に対し補助者1人 1グループ3人 補助者は、運転適性検査を補助する。
	導入	(1) 講習目的と方法の説明 (2) 講師及び受講者の自己紹介	明るく率直な雰囲気を作り、何を話してもよいという気持ちを抱くよう仕向ける。 受講者の日頃の利用車種、車歴等を話させることで、寡黙の時間が続かないようにする。	60分	グループ(3人)別	受講者3人につき、 担当者1人		担当者は、同じグループを引き続き担当する。 補助者1人 補助者は、運転適性検査を採点し、診断書を作成する。
	運転技能の診断(1-1)	(1) 診断のねらいと心構え (2) コースでの技能診断 (3) チェックリストの作成	① 日常点検・取り回し ② 慣熟走行 ③ 目標制動 ④ コーナリング ⑤ スラローム ⑥ 8の字旋回 ⑦ 緊急制動 ⑧ 緊急回避 コースにおいて示した課題を行わせることにより、二輪車の危険性は運転行動と密接な関係があることを理解させる。 その者の特性を把握し、診断票を作成する。	60分	グループ(3人)別	受講者3人につき、 担当者1人	大型自動二輪車 普通自動二輪車 原動機付自転車	車両は、受講者1名に1台 補助者1人 課題は、①及び②のほか③～⑧のうち数課題を指定して実施する。 担当者の診断方法は、定置式とする。 慣熟走行は補助者の先導で集団走行させ、最初の2周は極低速で走行し状況を見ながら順次速度を上げる。
	性格と運転の概説	視聴覚教材により性格特徴が運転の仕方に表れる可能性のあることを示唆する。	自らの弱点を冷静に見つめる必要のあることを気付かせるような内容のものとする。 把握した技能診断結果及び運転適性検査結果を結び付け、安全な運転の在り方について指導する。	60分	全員	1人	視聴覚教材	補助者1人
	運転技能の診断(1-2)	(1) コースでの技能診断 (2) チェックリストによる長所、短所の説明 (3) 運転適性診断結果と照合した運転特徴の説明	前回の技能診断と同じ課題により再び行わせ、改善されていない点や運転時の危険な癖を指摘して、それが今後の運転に表れないようにするための方法を具体的に考えさせる。その技術を助言する。	60分	グループ(3人)別	受講者3人につき、 担当者1人	大型自動二輪車 普通自動二輪車 原動機付自転車	補助者1人 担当者の診断方法は定置式とする。 慣熟走行は集団走行させ、補助者が先導する。
	運転適性・技能診断結果による指導・助言	運転適性診断結果及び技能診断結果に基づき、運転時の危険と直結しやすい弱点を指摘し、事故を起こしやすい要素が自らの中にもあることをそれとなく気付かせるように仕向ける。	技能診断の体験をもとに、二輪車の動きが運転者や速度によってどう違うか、これまでの思い込みとの相違点を話させ、気付かせる。互いの運転の違いを比較させ、処分事由となった事故、違反と運転適性検査結果を結び付けて考えるよう示唆し、どうすることが大事かを考えさせる。 第2日目の受講を考え、押しつける指導ではなく、希望を持たせる配慮が必要。	60分	個別的指導			
	ディスカッション指導	妨害運転等をテーマとしたディスカッションを行い、運転中の感情や状況に対する認識が運転行動と関連があることを理解させる。	自らの運転中にストレスを感じた経験や交通違反・事故を起こした経験を発表させ、自身が危険な運転(行動)に至った原因となる認知の偏りを気付かせる。安全な運転を行うための対処法について議論させ、運転中の認知の偏りや運転行動を見直して、対処法を継続して実行し、習慣化するよう指導する。	60分	討議形式	受講者6人以下につき、 担当者1人	ディスカッション資料	補助者1人
		課題実施前の助言は次のとおりである。 (1) できるだけ広い範囲を見ること (2) 駐停車車両の陰、小交差道路などから	はじめに、運転技能の診断1-1と同じ慣熟走行を実施し、昨日の技能診断による指導が生かされているかを確認する。車の動きが昨日と変わらず乱暴であれば、状況に応じた早めの減速が実行されていないこと				大型自動二輪車 普通自動二輪車 原動機付自転車	補助者1人 実施方法は、運転技能の診断1-1に同じ。

第2日	運転技能の診断(2)	<p>の飛び出しに警戒を強めること</p> <p>(3) 歩行者、自転車などに不安を感じたときは、減速することを考えて運転すること</p> <p>(4) 二輪車の特性に応じた走行をすること</p>	<p>を指摘する。場合によっては、同じコースを、もう1度走らせる。</p> <p>そして、運転技能の診断1-1と同じ課題を行い、受講者の運転について1人ずつ、二輪車の危険性は運転行動と密接な関係があることを理解させるため、昨日の運転と比較して、どこが改善されているかを講評する。</p> <p>なお、この際アンケートを取り、他のメンバーの運転に対する感想を記載させるようにすれば、この訓練の効用の度合いを把握できることになる。</p>	150分	グループ(3人)別	受講者3人につき、担当者1人		
	危険予測運転の解説	<p>運転席から見えない部分に対する警戒心を高めるための方策を考えさせる。</p>	<p>画像を見て、何が問題かを相互に話し合わせる。二輪、四輪の運転席からの死角に対する注意、突発的な事態の変化を各人の経験に照らし話させ、安全運転の必要性、対処法を認識させる。</p>	60分	全員	1人	視聴覚教材	
	安全運転実行のための指導・助言	<p>(1) 運転適性・技能診断書から何が危険かを示唆する。</p> <p>(2) コースでの訓練結果から改善されたものと、まだ今後気を付けべき事柄を指摘する。</p> <p>(3) 危険予測運転の大切さを改めて気付かせる。</p> <p>(4) 社会の中の自分、ルール、マナーの在り方を理解させる。</p>	<p>運転適性・技能診断書を見せながら指導する。</p> <p>自らの長所・短所を冷静に見つめ、短所が車の動きとして表れないように刻々と変化する運転時の自らの心の動きを抑制する必要がある。事故を起こしたくない気持ちを、このように、車の動きとして表現する必要があることを強調し、指導する。</p> <p>飲酒ゴーグルを活用して、飲酒による視覚機能の変化を疑似体験させる。</p>	90分	個別的指導			
第2日	講習から得られるものは何か	<p>何が得られたかを中心課題として、受講者の心に残るもの、講習に対する印象の大略を把握する。運転時の意識の在り方の大切さが理解されていればよい。</p>	<p>質疑応答により、担当者が受講者の発言を促しながら進める。進め方の形式にこだわりなく、次のような結論に導く。</p> <p>(1) 運転の改善は、一気にできるものではない。毎日を訓練のつもりです。</p> <p>(2) 受講内容を時々思い浮かべながら運転する。</p> <p>(3) 状況の変化には、一呼吸早めの減速で応じる。</p> <p>(4) 先急ぎの気持、わがままさ、横着さを刻々と抑えなければ、ブレーキの活用ができない。</p> <p>受講者の心に残ったもの、受講後の改善意欲を感想文にまとめさせる。</p> <p>嫌々ながら受講しているうちに、何かに気付き、受講して良かったという気持ちを抱いている可能性がある。このような気持を大事にしながら講習を終了させる。</p>	60分	全員	1人		補助者1人

備考 休憩時間は、講習時間以外に適当時間設けること。

別表第3 飲酒取消講習の講習科目及び時間割等に関する細目「四輪車用」

日	講習科目	講習細目	留意事項	時間	形式	担当者	資器材の装備	備考
第1日	呼気検査 運転適性検査	開講 呼気検査 運転適性検査	講習の目的とその日程について簡単に説明し、直ちに、呼気検査及び運転適性検査を実施する。運転適性検査では自分の力を出し切るよう指導する。	70分	全員	1人	アルコールチェッカー（アルコール検知器） 運転適性検査用紙	受講者9人以内 受講者全員に対し補助者1人 1グループ3人 補助者は、運転適性検査を補助する。
	導 入	(1) 講習目的と方法の説明 (2) 講師及び受講者の自己紹介	明るく率直な雰囲気を作り、何を話してもよいという気持ちを抱くよう仕向ける。 受講者の日頃の利用車種、車歴等を話させることで、寡黙の時間が続かないようにする。	40分	グループ（3人）別	受講者3人につき、 担当者1人		担当者は、同じグループを引き続き担当する。 補助者1人 補助者は、運転適性検査を採点し、診断票を作成する。
	性格と運転の概説	視聴覚教材により性格特徴が運転の仕方に表れる可能性のあることを示唆する。	自らの弱点を冷静に見つめる必要があることを気付かせるような内容のものとする。 運転適性検査結果に結び付け、安全な運転の在り方について指導する。	60分	全員	1人	視聴覚教材	補助者1人
	運転技能の診断	(1) 診断のねらいと心構え (2) 道路又はコースでの技能診断 (3) チェックリストによる長所、短所の説明 (4) 運転適性診断結果と照合した運転特徴の説明	運転時の危険な癖を指摘し、それが今後の運転に表れないようにするための方法を具体的に考えさせる。その技術を助言する。	90分	グループ（3人）別	受講者3人につき、 担当者1人	自動車	受講後取得しようとする免許に対応する自動車によって行う。 仮免許を有する者…道路 仮免許を有しない者…コース 受講者全員に対し補助者1人
	運転適性診断結果による指導・助言	運転適性診断書を受講者に渡し、それを見ながら運転時の危険と直結しやすい弱点を指摘し、事故を起こしやすい要素が自らの中にあることを、それとなく気付かせるように仕向ける。	自らの運転の仕方を反省する必要があることを気付かせ、弱点が車の動きに表れないようにするためにはどうしたらよいかを考えさせる。 そして、できるだけ処分事由となった事故、違反と運転適性検査結果とを結び付けて考えるように示唆する。 最後に、安全運転実行のためのこつを助言する。	60分	個別的指導			
	アルコールスクリーニングテスト	アルコールスクリーニングテスト(AUDIT)を行わせる。	アルコールスクリーニングテスト(AUDIT)を行わせ、自らのアルコール依存の程度を自覚させる。	10分	全員	1人	AUDIT検査用紙	
	ブリーフ・インターベンション①	アルコールスクリーニングテスト(AUDIT)の結果に基づく指導を行う。 ワークブックを記載させる。	自らのアルコール依存の程度を自覚させ、飲酒行動の改善を促すよう指導する。 ワークブックの記載方法を説明し、問題飲酒行動及び飲酒運転抑止のための目標設定を行わせるとともに、講習期間中の飲酒量の変化や目標の達成状況について記録させる。	90分	個別的指導	受講者3人につき、 担当者1人	ワークブック	
呼 気 検 査	呼気検査	呼気検査を実施する。	10分	全員	1人	呼気検査機器		
危険予測運転の解説	運転席から見えない部分に対する警戒心を高めるための策を考えさせる。	運転席からの死角に対する気配りの必要性を強調して、突発的な事態の変化を想定しながら、慎重に運転する必要性を理解させる。	60分	全員	1人	視聴覚教材		
道路又はコースでの技能診断	運転技能の診断と同じメンバーで同じ講習路を走る。走行前の助言は、次のとおり。 (1) できるだけ広い範囲を見ること。 (2) 駐停車車両の陰、小交差道路などからの飛び出しに警戒を強めること。 (3) 歩行者、自転車等に不安を感じたとき	車の動きが昨日と変わらず乱暴であれば、状況に応じた早めの減速が実行されていないことを指摘する。 場合によっては、同じ講習路をもう1度走らせる。 受講者の運転について、1人ずつ昨日の運転と比較してどこが改善されているかを講評する。 なお、この際アンケートを取り、他のメンバーの運転に対する感想を記載させるようにすれば、この訓練の効用の度合いを把握できることに	60分	グループ（3人）別	受講者3人につき、 担当者1人	自動車		

		は、減速することを考えて運転すること。	なる。					
	安全運転実行のための指導・助言	(1) 運転適性・技能診断書から何が危険かを示唆する。 (2) 道路又はコースでの訓練結果から改善されたものと、まだ今後気を付けるべき事柄とを指摘する。 (3) 危険予測運転の大切さを改めて気付かせる。 (4) 社会の中の自分、ルール、マナーの在り方を理解させる。	適性・技能診断書を見せながら指導する。 自らの長所・短所を冷静に見つめ、短所が車の動きとして表れないように、刻々と変化する運転時の自らの心の動きを抑制する必要がある。 事故を起こしたくない気持ちを、このように、車の動きとして表現する必要があることを強調し、指導する。	60分	個別的指導			
	ブリーフ・インターベンション②	ワークブック（日記）の記載内容の確認及び目標達成程度の確認	ブリーフ・インターベンション①で設定した目標の達成状況や飲酒量の変化を確認し、個人ごとに飲酒行動や運転行動の改善について指導する。	60分	個別的指導	受講者3人につき、担当者1人	ワークブック	
第2日	ディスカッション指導	飲酒運転をテーマとしたディスカッションを行い、飲酒運転の危険性・悪質性を理解させる。	自らの飲酒運転経験を発表させ、飲酒運転を行ってしまった理由や今後、飲酒運転を行わないための方策等について議論させ、飲酒運転に対する問題意識を持たせるよう、指導する。	50分	討議形式	受講者6人以下につき、担当者1人	ディスカッション資料	補助者1人
	講習から得られるものは何か	何が得られたかを中心議題として、受講者の心に残るもの、講習に対する印象の大略を把握する。運転時の意識の在り方の大切さが理解されていればよい。	質疑応答により、担当者が受講者の発言を促しながら進める。進め方の形式にこだわりなく、次のような結論に導く。 (1) 運転の改善は、一気にできるものではない。毎日を訓練のつもりです。 (2) 受講内容を時々思い浮かべながら運転する。 (3) 状況の変化には、一呼吸早めの減速で応じる。 (4) 先急ぎの気持ち、わがままさ、横着さを刻々と抑えなければ、ブレーキの活用ができない。  受講者の心に残ったもの、受講後の改善意欲を感想文にまとめさせる。 嫌々ながら受講しているうちに、何かに気付き、受講してよかったという気持ちを抱いている可能性がある。このような気持ちを大事にしながらか講習を終了させる。	60分	全員	1人		補助者1人

- 備考 1 休憩時間は、講習時間以外に適当時間設けること。  
2 アルコールスクリーニングテスト（AUDIT）とは、WTO（世界保健機関）が開発した、飲酒問題の程度を調べるテストをいう。  
3 ブリーフ・インターベンションとは、自らのアルコール依存の程度を自覚させ、飲酒行動の改善を促すとともに、問題飲酒行動及び飲酒運転防止のための目標設定を行わせるなどの短時間のカウンセリングをいう。

別表第4 飲酒取消講習の講習科目及び時間割等に関する細目「二輪車用」

日	講習科目	講習細目	留意事項	時間	形式	担当者	資器材の装備	備考
第1日	呼気検査 運転適性検査	開講 呼気検査 運転適性検査	講習の目的とその日程について簡単に説明し、直ちに、呼気検査及び運転適性検査を実施する。運転適性検査では、自分の力を出し切るよう指導する。	70分	全員	1人	アルコールチェッカー（アルコール検知器） 運転適性検査用紙	受講者9人以内 受講者全員に対し補助者1人 1グループ3人 補助者は、運転適性検査を補助する。
	導入	(1) 講習目的と方法の説明 (2) 講師及び受講者の自己紹介	明るく率直な雰囲気を作り、何を話してもよいという気持ちを抱くよう仕向ける。 受講者の日頃の利用車種、車歴等を話させることで、寡黙の時間が続かないようにする。	40分	グループ（3人）別	受講者3人につき、 担当者1人		担当者は、同じグループを引き続き担当する。 補助者1人 補助者は、運転適性検査を採点し、診断書を作成する。
	性格と運転の概説	視聴覚教材により性格特徴が運転の仕方に表れる可能性のあることを示唆する。	自らの弱点を冷静に見つめる必要があることを気付かせるような内容のものとする。 運転適性検査結果に結び付け、安全な運転の在り方について指導する。	60分	全員	1人	視聴覚教材	補助者1人
	運転技能の診断（1）	(1) 診断のねらいと心構え (2) コースでの技能診断 (3) チェックリストの作成	① 日常点検・取り回し ② 慣熟走行 ③ 目標制動 ④ コーナリング ⑤ スラローム ⑥ 8の字旋回 ⑦ 緊急制動 ⑧ 緊急回避 コースにおいて示した課題を行わせることにより、二輪車の危険性は運転行動と密接な関係があることを理解させる。 その者の特性を把握し、診断票を作成する。	90分	グループ（3人）別	受講者3人につき、 担当者1人	大型自動二輪車 普通自動二輪車 原動機付自転車	車両は、受講者1名に1台 補助者1人 課題は、①及び②のほか③～⑧のうち数課題を指定して実施する。 担当者の診断方法は、定置式とする。 慣熟走行は補助者の先導で集団走行させ、最初の2周は極低速で走行し状況を見ながら順次速度を上げる。
	運転適性・技能診断結果による指導・助言	運転適性診断結果及び技能診断結果に基づき、運転時の危険と直結しやすい弱点を指摘し、事故を起こしやすい要素が自らの中にもあることをそれとなく気付かせるように仕向ける。	技能診断の体験をもとに、二輪車の動きが運転者や速度によってどう違うか、これまでの思い込みとの相違点を話させ、気付かせる。互いの運転の違いを比較させ、処分事由となった事故、違反と運転適性検査結果を結び付けて考えるよう示唆し、どうすることが大事かを考えさせる。 第2日目の受講を考え、押しつける指導ではなく、希望を持たせる配慮が必要。	60分	個別的指導			
	アルコールスクリーニングテスト	アルコールスクリーニングテスト(AUDIT)を行わせる。	アルコールスクリーニングテスト(AUDIT)を行わせ、自らのアルコール依存の程度を自覚させる。	10分	全員	1人	AUDIT検査用紙	
	ブリーフ・インターベンション①	アルコールスクリーニングテスト(AUDIT)の結果に基づく指導を行う。 ワークブックを記載させる。	自らのアルコール依存の程度を自覚させ、飲酒行動の改善を促すよう指導する。 ワークブックの記載方法を説明し、問題飲酒行動及び飲酒運転抑止のための目標設定を行わせるとともに、講習期間中の飲酒量の変化や目標の達成状況について記録させる。	90分	個別的指導	受講者3人につき、 担当者1人	ワークブック	
呼気検査	呼気検査	呼気検査を実施する。	10分	全員	1人	呼気検査機器		
危険予測運転の解説	運転席から見えない部分に対する警戒心を高めるための方策を考えさせる	画像を見て、何が問題かを相互に話し合わせる。二輪、四輪の運転席からの死角に対する注意、突発的な事態の変化を各人の経験に照らし話させ、安全運転の必要性、対処法を認識させる。	60分	全員	1人	視聴覚教材		
	課題実施前の助言は次のとおりである。 (1) できるだけ広い範囲を見ること (2) 駐停車車両の陰、	はじめに、運転技能の診断（1）と同じ慣熟走行を実施し、昨日の技能診断による指導が生かされているかを確認する。車の動きが昨日と変わらず乱暴であれば、状況に応じた				大型自動二輪車 普通自動二輪車 原動機付自転車	補助者1人 実施方法は、運転技能の診断（1）に同じ。	

第2日	運転技能の診断(2)	小交差道路などからの飛び出しに警戒を強めること (3) 歩行者、自転車などに不安を感じたときは、減速することを考えて運転すること (4) 二輪車の特性に応じた走行をすること	早めの減速が実行されていないことを指摘する。場合によっては、同じコースを、もう1度走らせる。 そして、技能運転の診断(1)と同じ課題を行い、受講者の運転について1人ずつ、二輪車の危険性は運転行動と密接な関係があることを理解させるため、昨日の運転と比較して、どこが改善されているかを講評する。 なお、この際アンケートを取り、他のメンバーの運転に対する感想を記載させるようにすれば、この訓練の効用の度合いを把握できることになる	60分	グループ(3人)別	受講者3人につき、担当者1人		
	安全運転実行のための指導・助言	(1) 運転適性・技能診断書から何が危険かを示唆する。 (2) コースでの訓練結果から改善されたものと、まだ今後気を付けるべき事柄を指摘する。 (3) 危険予測運転の大切さを改めて気付かせる。 (4) 社会の中の自分、ルール、マナーの在り方を理解させる。	運転適性・技能診断書を見せながら指導する。 自らの長所・短所を冷静に見つめ、短所が車の動きとして表れないように刻々と変化する運転時の自らの心の動きを抑制する必要がある。 事故を起こしたくない気持ちを、このように、車の動きとして表現する必要があることを強調し、指導する。	60分	個別的指導			
	ブリーフ・インターベンション②	ワークブック(日記)の記載内容の確認及び目標達成程度の確認	ブリーフ・インターベンション①で設定した目標の達成状況や飲酒量の変化を確認し、個人ごとに飲酒行動や運転行動の改善について指導する。	60分	個別的指導	受講者3人につき、担当者1人	ワークブック	
	ディスカッション指導	飲酒運転をテーマとしたディスカッションを行い、飲酒運転の危険性・悪質性を理解させる。	自らの飲酒運転経験を発表させ、飲酒運転を行ってしまった理由や今後、飲酒運転を行わないための方策等について議論させ、飲酒運転に対する問題意識を持たせるよう、指導する。	50分	討議形式	受講者6人以上につき、担当者1人	ディスカッション資料	補助者1人
	講習から得られるものは何か	何が得られたかを中心課題として、受講者の心に残るもの、講習に対する印象の概略を把握する。運転時の意識の在り方の大切さが理解されていればよい。	質疑応答により、担当者が受講者の発言を促しながら進める。進め方の形式にこだわりなく、次のような結論に導く。 (1) 運転の改善は、一気にできるものではない。毎日を訓練のつもりです。 (2) 受講内容を時々思い浮かべながら運転する。 (3) 状況の変化には、一呼吸早めの減速で応じる。 (4) 先急ぎの気持ち、わがままさ、横着さを刻々と抑えなければ、ブレーキの活用ができない。  受講者の心に残ったもの、受講後の改善意欲を感想文にまとめさせる。 嫌々ながら受講しているうちに、何かに気付き、受講して良かったという気持ちを抱いている可能性がある。このような気持を大事にしながら講習を終了させる。	60分	全員	1人		補助者1人

備考 1 休憩時間は、講習時間以外に適当時間設けること。

2 アルコールスクリーニングテスト(AUDIT)とは、WTO(世界保健機関)が開発した、飲酒問題の程度を調べるテストをいう。

3 ブリーフ・インターベンションとは、自らのアルコール依存の程度を自覚させ、飲酒行動の改善を促すとともに、問題飲酒行動及び飲酒運転防止のための目標設定を行わせるなどの短時間のカウンセリングをいう。

## 別添第1

### 1 最近における道路交通法令の改正の概要

最近5年間程度の主要な道路交通法令の改正の趣旨、施行の時期、改正の内容等について、図表等を用いて解説すること。

### 2 運転者の社会的責任

運転者として守るべき基本的な心構えや、交通事故や交通違反を起こした運転者の刑事上、行政上、民事上の責任について図表等を用いて解説すること。その際、刑事裁判例や民事裁判例、保険制度について、図表等を用いて解説すること。

### 3 危険予測

#### (1) 危険予測の心構え

駐車車両や障害物の陰から人が突然出てきても、安全な措置がとれるよう、「かもしれない」運転を心掛けること、慣れによる慎重さや緊張感の鈍化による「だろう」運転を回避すること、道路環境の変化に合わせて意識を切り替えること等の重要性について解説すること。

#### (2) 危険予測の方法

視覚や聴覚を用いて、絶えず運転に必要な情報を捉えること、ちょっとした手掛かりを元に、人や自動車等の存在を察知すること、他の自動車等の運転者や歩行者等が、次にどのような行動をするかを、その者の目の動きや身体の動きによって察知すること等の重要性について解説すること。

#### (3) 死角

自らの車両によって生じる死角、駐停車車両によって生じる死角、交差点における死角、カーブにおける死角等についてイラスト等を用いて解説すること。その際、死角によって生じる危険を回避するための方法についても言及すること。

### 4 安全運転の基礎知識（運転の特性）

#### (1) 性格と運転

性格特徴が運転に与える影響について解説すること。

#### (2) 各年代毎の運転者の一般的特性

各年代毎の運転者の事故傾向、事故原因及び運転特性について、周囲の運転者が留意すべき点も含めて解説すること。その際、運転者が運転する上での留意点についても言及すること。

#### (3) 視力と加齢

運転に必要な情報の大半を依存する視力(①静止視力と動体視力、②視野、③明度の差、④順応と眩惑)について、イラスト等を用いて解説すること。その際、加齢との関係についても言及すること。

#### (4) 反応と加齢

加齢に伴って反応速度が遅くなったり、動作の正確さが低下したりすることについて、データ等を用いて解説すること。

#### (5) 飲酒運転の根絶

飲酒運転による事故傾向、飲酒運転の危険性及び罰則、飲酒運転をさせない取組等

について解説すること。その際、飲酒運転による事故の悲惨さについても言及すること。

## 5 安全運転の方法

### (1) 運転を始める前に

日常点検項目及び点検要領、運転免許種別に応じて運転できる自動車の種類、正しい運転姿勢、シートベルトやチャイルドシートの正しい着用・使用義務と効果、使用方法等について、イラスト等を用いて解説すること。

### (2) 歩行者・自転車の保護

歩行者・自転車利用者の行動特性、歩行者・自転車を保護するための運転方法について解説すること。

### (3) 高速道路の通行

高速走行の危険性、高速道路における安全な通行方法について、イラスト等を用いて解説すること。

### (4) 駐車・停車、自動車の保管場所

駐車・停車が禁止されている場所、駐車・停車の方法、自動車の保管場所の確保について、イラスト等を用いて解説すること。

### (5) 二輪車の特徴

二輪車の特性及び二輪車事故の特徴について、イラスト等を用いて解説すること。その際、二輪車事故を防止するため、二輪車側及び四輪車側で注意すべき事項についても言及すること。

## 6 事故時の対応と応急救護処置

財団法人日本救急医療財団が主催する心肺蘇生法委員会策定の「救急蘇生法の指針(市民用)」に基づいた応急救護処置及び一時救命処置の方法について、イラスト等を用いて解説すること。その際、事故時の対応についても言及すること。

## 7 各種制度

交通反則通告制度、放置違反金制度、点数制度、講習制度(初心運転者講習、違反者講習、停止処分者講習、取消処分者講習、更新時講習、高齢者講習等)について、図表等を用いて解説すること。

## 8 被害者等の手記

交通事故がもたらす社会的影響、運転者の社会的責任について再確認させ、安全運転意識の向上に資するような内容の被害者、加害者、被害者遺族等の手記を掲載すること。

## 9 安全運転5則

### (1) 「安全運転5則」を記載すること。

- 安全速度を必ず守る
- カーブの手前でスピードを落とす
- 交差点では必ず安全を確かめる
- 一時停止で横断歩行者の安全を守る
- 飲酒運転は絶対にしない

### (2) 交通事故情勢等に応じたトピックスの記載

その時々の交通情勢を踏まえて自転車の通行モラル、事故の増加要因や交通弱者の保護に関するものなどを必要に応じてイラスト等を用いて記載すること。



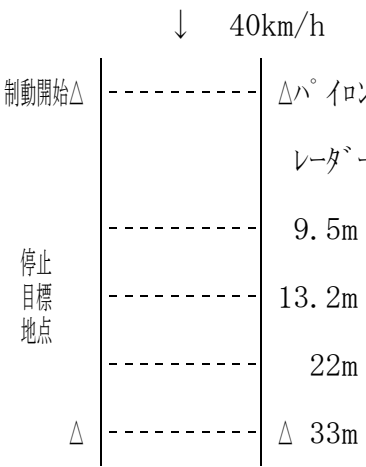
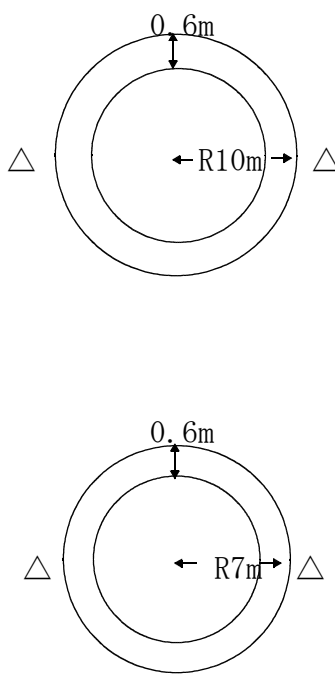
別添第2

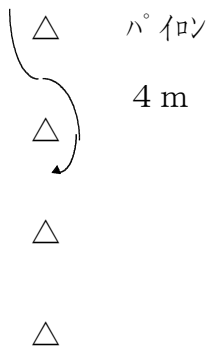
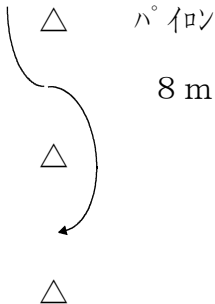
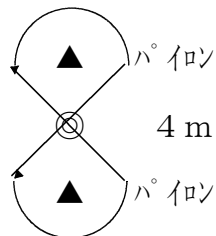
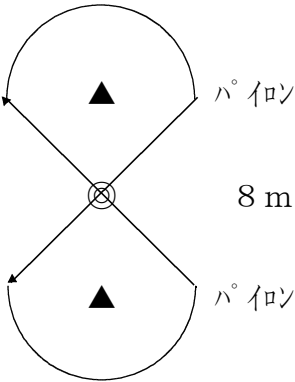
四輪車の講習路設定の基準と診断の着眼点

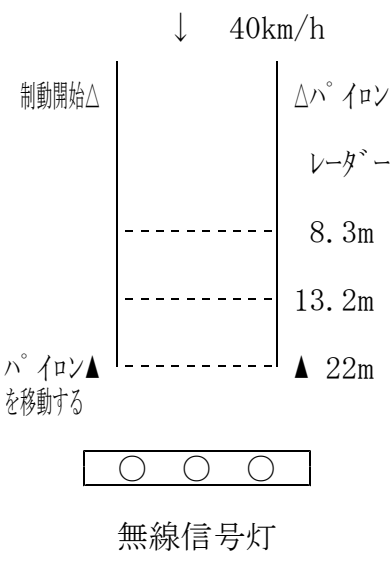
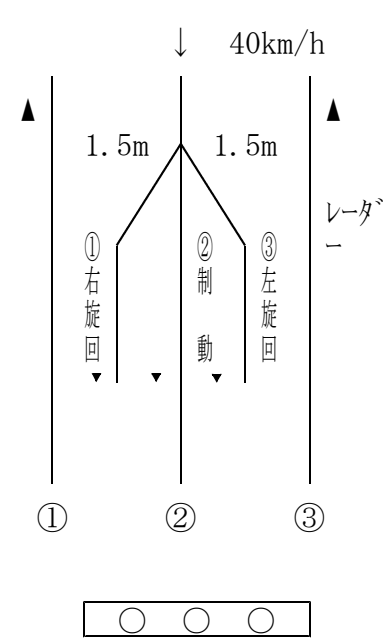
コース別	講習路形状	診断の着眼点
<p>1 道路                      (所要時間                      15～20分)                      (走行距離                      4～5 km)</p>	<p>普通免許の技能試験コースに                      準じたものとし、                      (1) 広路                      (往復2車線の内側)                      交通量の少ない所を1箇所入れた方がよい。                      (2) 狭路                      商店街 (ない場合は、細街路)                      住宅街                      (3) 歩車道の区分の有無                      (1)、(2)ともできれば両側にあるところ</p>	<p>速度の加減速の状況                      飛び出しに対する警戒の仕方                      歩行者、自転車への応じ方</p>
<p>2 コース                      (所要時間                      10～15分)                      (走行距離                      2～3 km)</p>	<p>(1) 外周、外回り                      (2) 外周、内回り                      (3) クランクS字                      (4) 見通しの悪い交差点                      直線、右折、左折</p>	<p>速度の加減速の状況                      交差道路への対応                      ハンドルさばき                      減速調整                      飛び出しに対する警戒状況</p>

別添第3

二輪車技能診断課題設定の基準

課題	課題設定の基準	指導のねらい
1 慣熟走行		①最初は低速で外周を走行する。 ②2回目は外周3周を走行後、S、クランク等の屈曲コースに入り、順次速度を上げる。 ③受講者が走ったとの感を持つまで走行する。
2 目標制動		①40km/hで行う。ただし、原付は30km/hとする。 ②前輪、後輪、前後輪同時ブレーキの順で行う。 ③目標地点に停止できない場合には、再度繰り返して行う。 ④後輪ブレーキは13.2m以下ではロックするので、1回限りとする。 ⑤ギアは4速以上とする。(エンジンプレーキがかからないため) ⑥走行順序は、技能の高い受講者からとする。
3 コーナリング		①一定の速度で巡回させる。 ②指示速度は、10km/hから2～3km/hずつ上げる。 ③半径10m円が設置できない場合は、半径7mでもよい。 ④受講者が所定の速度に達したなら、警笛を鳴らさせ、他の受講者が半周する時間を計測し、速度に換算の上、記録する。 ⑤指導員が危険と判断するまでは、受講者に聞きながら速度を上げられるまで上げさせる。
		○受講者の技能レベルと問題走行を見極める。  ○理解しているブレーキと実際の違いを自覚させる。 ○バランス、ブレーキ操作、乗車姿勢が容易でないことを認識させる

<p>4 スラローム</p>	 <p>パイロン 4 m</p>  <p>パイロン 8 m</p>	<p>①パイロンの間隔は、4 m と 8 m の 2 種類とし、4 m から始める。      ②走行速度は、低速度から順次速度を上げるように指示する。      ③他の受講者に通過時間を計測させる。</p>	<p>○パイロンの短いコースでは車を倒さずハンドルで曲がることを体験させる。      ○わずかな速度超過、操作遅れでパイロンをクリアできないことを認識させる。</p>
<p>5 8 の字巡回</p>	 <p>パイロン 4 m パイロン</p>  <p>パイロン 8 m パイロン</p>	<p>①パイロン間隔 4 m では単独走行させ、順次巡回半径を短くさせる。      ②パイロン間隔 8 m では 2 台同時に走行させ、4 周した後離脱し、次の受講者を進入させる</p>	<p>○低速度でのコース取りの難しさを認識させる。</p>

<p>6 緊急制動</p>		<ol style="list-style-type: none"> <li>①40km/h~50km/hで行う。ただし、原付は30km/h~40km/hとする。</li> <li>②後輪、前輪、前後輪同時ブレーキの順で行う</li> <li>③制動開始地点通過時に制動合図を出す信号灯を準備する。</li> <li>④ブレーキ操作力を表示する測定器により指導すると効果的である。</li> <li>⑤1人乗り制動が終わった時点で2人乗り制動を行う。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○制動の限界を認識させる。</li> <li>○2人乗りブレーキの特性を理解させる。</li> </ul>
<p>7 緊急回避</p>		<ol style="list-style-type: none"> <li>①指示速度を必ず守らせる。</li> <li>②まず、全員に合図と同時に緊急制動を行わせ、他の受講者に停止距離を測定させて記録させる。</li> <li>③3種類の合図を定めてランダムに合図を出させ、停止、右旋回、左旋回を行わせ、その距離を測定、記録させる。最初は、「あて感」で方向を間違えても続けさせるが、途中で全員を集め実際の交通場面で間違えることが何を意味するかを問い、注意を促した後、再開する。</li> <li>④車両の進行状況を明確にするため、残跡装置を車両に装備すると指導に説得力が出る。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知、判断を要求される操作は、単純操作に比べて時間がかかることを体験し、安全運転の本質を理解させる。</li> </ul>

様式 1

年 月 日

(指定講習機関) 殿

山形県警察本部  
交通部運転免許課長

取消処分者講習受講予約連絡票

講習日	月 日 ( ) ~ 月 日 ( )				
車種	四輪車 ・ 二輪車 ・ 原付				
予約受理日	月 日				
住所					
氏名		ふりがな			
生年月日	年 月 日生 ( 歳)				
性別	男 ・ 女				
電話番号					
仮免許証 の有無	有	取得日	年 月 日	車種	MT・AT
	無				
備考					

## 取消処分者講習受講予約簿

〔指定講習機関名〕

講習日	車種	番号	氏名	年齢	性別	居住市町村	予約受理日
月 日 ( ) ～ 月 日 ( )	四輪車 ・ 二輪車 ・ 原付	1			男女		月 日
		2			男女		月 日
		3			男女		月 日
月 日 ( ) ～ 月 日 ( )	四輪車 ・ 二輪車 ・ 原付	1			男女		月 日
		2			男女		月 日
		3			男女		月 日
月 日 ( ) ～ 月 日 ( )	四輪車 ・ 二輪車 ・ 原付	1			男女		月 日
		2			男女		月 日
		3			男女		月 日
月 日 ( ) ～ 月 日 ( )	四輪車 ・ 二輪車 ・ 原付	1			男女		月 日
		2			男女		月 日
		3			男女		月 日

様式3

違反歴等通報票				
予約者	氏名			
	生年月日	年	月	日生 ( 歳)
	欠格期間	年	月	日～ 年 月 日( 年間)
	累積点数	前歴	回	累積点数 点
違反歴 ・ 処分歴	発生年月日	違反行為等の種別		点数
	年 月 日			
	年 月 日			
	年 月 日			
	年 月 日			
	年 月 日			
	年 月 日			
	年 月 日			
連絡事項等				
通報記録	通報日	年	月	日
	通報受理者	指定講習機関名		通報者 氏名

様式 4

<p>取消処分者講習受講申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>山形県公安委員会 殿</p> <p>道路交通法第108条の2第1項第2号に掲げる取消処分者講習を受けたいので申請します。</p>															
氏 名					生年月日					年 月 日生					
住 所															
欠格期間満了日	年 月 日														
取消し等前に取得していた免許の種類	大 型	中 型	準 中 型	普 通	大 特	大 自 二	普 自 二	小 特	原 付	けん 引	大 型 二	中 型 二	普 通 二	大 特 二	けん 二
交付公安委員会	公安委員会														
講習の車種	四輪車 ・ 二輪車 ・ 原付														
講習日	年 月 日 ～ 年 月 日														
講習場所															
備 考															

- 備考 1 氏名、生年月日、住所欄は、明瞭に楷書で記載すること。  
 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。



第 号	写 真 貼 付
<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 80px; margin: auto; padding: 5px;">押 出 し スタンプ</div>	
<h3>取消処分者講習終了証明書</h3>	
住 所 氏 名 生年月日	
上記の者は、 年 月 日道路交通法第108条の2第1項第2号に 掲げる取消処分者講習を終了した者であることを証明する。	
年 月 日	
所在地 名 称 管理者名	
印	

- 備考 1 写真は、講習前6月以内に撮影した、無帽、正面上三分身、無背景の縦の長さ3.0cm、横の長さ2.4cmのものとする。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

様式6

年 月 日

山形県公安委員会 殿

名 称  
管理者名

月分取消処分者講習実施計画書

実 施 日	講習の車種	受講者数	備 考
月 日 ( ) ~ 月 日 ( )	四輪車 二輪車 原 付	名	
月 日 ( ) ~ 月 日 ( )	四輪車 二輪車 原 付	名	
月 日 ( ) ~ 月 日 ( )	四輪車 二輪車 原 付	名	
月 日 ( ) ~ 月 日 ( )	四輪車 二輪車 原 付	名	
月 日 ( ) ~ 月 日 ( )	四輪車 二輪車 原 付	名	
月 日 ( ) ~ 月 日 ( )	四輪車 二輪車 原 付	名	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

## 運 転 技 能 診 断 票

評 価 値		氏 名	実施日		
1 日 目	2 日 目		年	月	日
			年	月	日
生年月日	年 月 日 ( 歳 )		免許種別		
注 意 の 仕 方	視 点 …	近い、一点集中、片寄り、むら			
	状 況 確 認 …	中途半端、遅れ、見落とし、わき見			
	危 険 予 測 …	殆どなし、甘い、やや甘い			
運 転 操 作	ハ ン ド ル …	ふらつき、とられ、遅れ、急、やや急			
	ブ レ ー キ …	遅れ、急、やや急、不要、予告制動、ハンドブレーキ			
	ア ク セ ル …	むら、急、やや急、エンジンプレーキ			
	ク ラ ッ チ …	足のせ、急、早切り、不要			
	そ の 他 …	全般にあらい、操作を急ぐ、ドアロック、シートベルト			
走 行 特 徴	合 図 …	遅れ、やや遅れ、忘れ			
	速 度 …	早すぎ、徐行せず、遅すぎ、流れにのれず			
	停 止 …	位置出すぎ、不完全停止、不停止			
	信 号 …	無視、軽視、見込み発進			
	標 識・標 示 …	無関心、軽視			
	交 差 点 …	右小回り、左大回り、まごつく、追い越し、他車妨害			
	誘 導 …	中央線オーバー、ジグザグ、走行位置、通行区分			
	交 差 判 断 …	車間距離、追い越し、進路変更、すれ違い			
性 格 的 特 徴 ・ 運 転 態 度	衝 動 性 …	先急ぎ、せっかち、あせる、軽率			
	攻 撃 性 …	排他、拒否、無視、わがまま			
	自 己 顕 示 性 …	かっこうをつける、あえて無理をする			
	気 分 易 変 性 …	調子っばい、気分左右される、すぐ興奮する			
	神 経 質 …	緊張しすぎ、遅い、集中できず、気づかい			
	抑 う つ 性 …	おどおどする、なんとなく弱気			
	粘 着 性 …	転換わるい、無我夢中、反応にぶり、もたつく			
	意 志 解 消 …	ぼんやり、勘違い			
特 異 性 …	突飛、ぶつぶついう、はな唄まじり、状況を全く考慮しない				
走 行 中 の 印 象	一 日 目				
	二 日 目				

### 走行訓練の記録表（本人記録用）

番号 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 実施日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

- 1 昨日と比べ今日の運転では、車の動きに変わった感じがするでしょうか。  
それは、どのようなことですか。下記に示すような感じはしませんでしたか。

かなり	やや	なんとなく	なんとなく	やや	かなり
ゴツゴツするようになった		変化なし		スムーズになった	

- 2 一つひとつの操作が変わったと思いますか。変わったとすればどのようなになりましたか。下記に示すような感じにはなりませんでしたが。

かなり	やや	なんとなく	なんとなく	やや	かなり
忙しくなった		変化なし		楽になった	

- 3 昨日の運転と比べた場合、今日の運転では余裕があったと思いますか。  
それとも逆に、うまくいかなかったと思いますか。

かなり	やや	なんとなく	なんとなく	やや	かなり
もたもたするようになった		変化なし		余裕がでてきた	

- 4 その他、あなたが感じたことを自由に書いて下さい。  
どんなことでもかまいません。

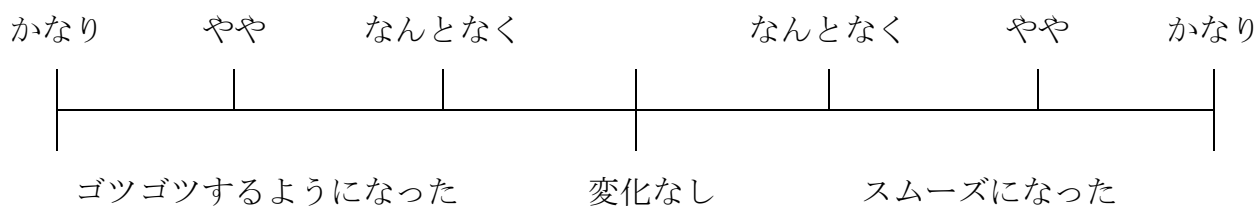
### 走行訓練の記録表（同乗者記録用）

同乗者氏名 \_\_\_\_\_

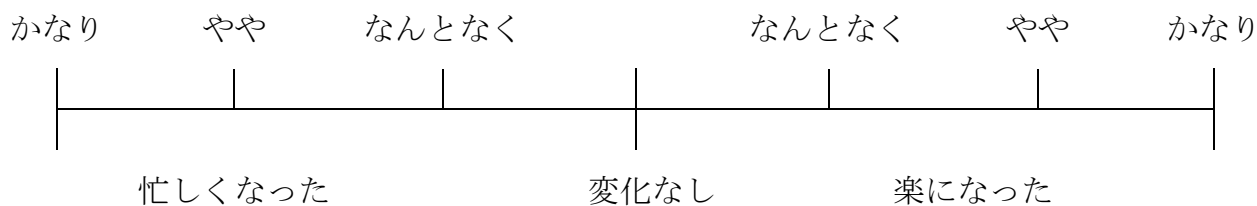
実施日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

運転者氏名 \_\_\_\_\_

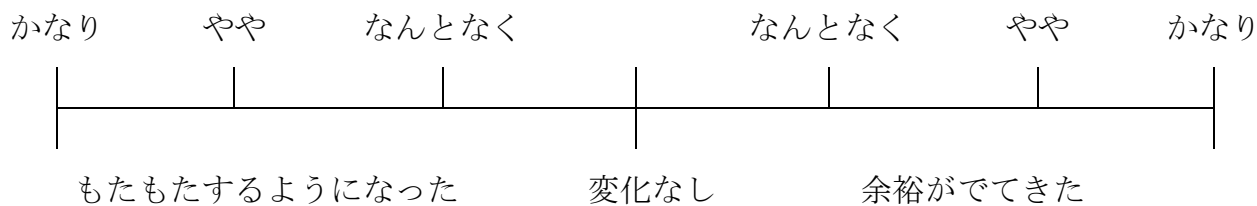
- 1 昨日と比べ今日の運転では、車の動きに変わった感じがするでしょうか。  
それは、どのようなことですか。下記に示すような感じはしませんでしたか。



- 2 一つひとつの操作が変わったと思いますか。変わったとすればどのようなになりましたか。下記に示すような感じにはなりませんでしたが。



- 3 昨日の運転と比べた場合、今日の運転では余裕があったと思いますか。  
それとも逆に、うまくいかなかったと思いますか。

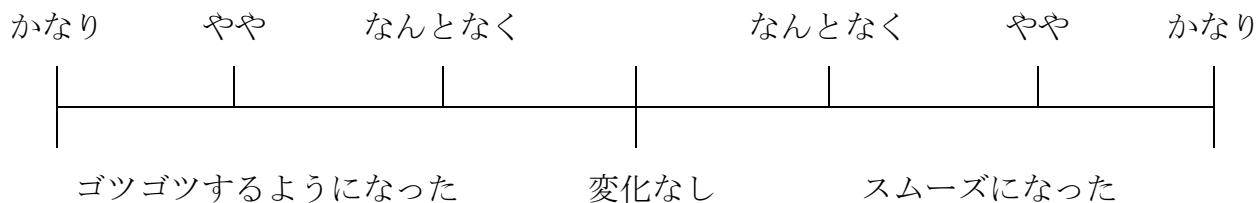


- 4 その他、あなたが感じたことを自由に書いて下さい。  
どんなことでもかまいません。

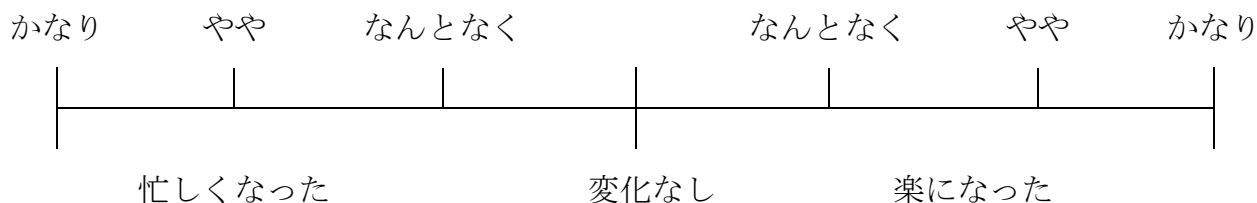
### 走行訓練の記録表（指導員記録用）

運転者氏名 \_\_\_\_\_ 実施日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

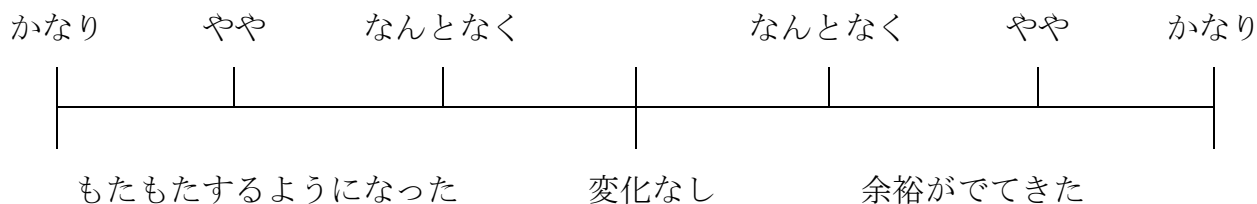
- 1 昨日と比べ今日の運転では、車の動きに変わった感じがするでしょうか。  
それは、どのようなことですか。下記に示すような感じはしませんでしたか。



- 2 一つひとつの操作が変わったと思いますか。変わったとすればどのようなになりましたか。下記に示すような感じにはなりませんでしたが。



- 3 昨日の運転と比べた場合、今日の運転では余裕があったと思いますか。  
それとも逆に、うまくいかなかったと思いますか。



- 4 その他、あなたが感じたことを自由に書いて下さい。  
どんなことでもかまいません。

様式9

<p>取消処分者講習終了証明書再交付申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(指定講習機関) 殿</p>	
氏 名	
生 年 月 日	年 月 日 生
住 所	
再交付を申請 する理由	
講習終了日	年 月 日

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

年 月 日

山形県公安委員会 殿

名 称  
管理者名

取消処分者講習実施通報書

講習実施日	年 月 日 ~		年 月 日		
氏 名	生年月日	性別	本 籍	終了証明書番号	備 考

- 備考 1 「本籍」欄は、住民票により確認の上、都道府県名のみを記載すること。  
2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。



山形県公安委員会 殿

名 称  
管理者名

取消処分者講習実施結果報告書

下記の者について取消処分者講習を終了したので報告する。

講習終了日	年 月 日					
終了証明書番号	氏 名	生年月日	性別	住 所	講習の車種	指導員名
					四輪車 二輪車 原 付	
					四輪車 二輪車 原 付	
					四輪車 二輪車 原 付	
					四輪車 二輪車 原 付	
					四輪車 二輪車 原 付	

- 備考 1 講習終了証明書の写しを添付すること。  
 2 「住所」欄は、市町村名を記載すること。  
 3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

年 月 日

山形県公安委員会 殿

名 称  
管理者名

取消処分者講習実施結果月例報告書

年 月中の取消処分者講習の実施状況は次のとおりであったので報告する。

実施回数	回						
受講者数	名						
受講者内訳	車種別	四輪車	名	二輪車	名	原付	名
	性別	男性	名		女性	名	
	欠格期間別	1年	名	2年	名	3年	名
	年齢別	10歳代	名		40歳代	名	
		20～24歳	名		50歳代	名	
		25～29歳	名		60～64歳	名	
		30歳代	名		65歳以上	名	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。